

平成29年2月
滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

平成29年2月9日 開会

平成29年2月9日 閉会

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会

平成 2 9 年 2 月 滋 賀 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 議 会 定 例 会 会 議 録

目 次

○ 会 議 録 [2 月 9 日 (木)]

出席議員の番号氏名	1
欠席議員の番号氏名	1
会議に出席した者の職氏名	1
議事日程	2
会議に付した事件	2
開会	3
諸般の報告	3
日程第 1 議席の指定	3
日程第 2 会議録署名議員の指名	3
日程第 3 会期の決定	3
日程第 4 発議第 1 号 (地方自治法第 1 8 0 条議会の委任による専決処分事項の指定についての 一部改正について)	4
日程第 5 議案第 1 号から議案第 7 号まで一括議題 (平成 2 8 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号) 他 6 件)	5
閉会	1 0

平成29年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成29年2月9日

開会 午後2時00分

閉会 午後2時20分

平成29年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

招集年月日 平成29年2月9日（木曜日）

招集場所 広域連合議会議場

（滋賀県市町村職員研修センター研修室（ピアザ淡海5階））

会議に出席した議員（15名）

2番 大久保 貴	3番 藤井 勇治
4番 富士谷 英正	5番 山本 芳一
6番 宮本 和宏	7番 野村 昌弘
8番 岩永 裕貴	9番 山仲 善彰
10番 谷畑 英吾	11番 福井 正明
13番 平尾 道雄	16番 宇野 一雄
17番 村西 康弘	18番 北川 豊昭
19番 久保 久良	

会議に欠席した議員（4名）

1番 越 直美	12番 小椋 正清
14番 平尾 義明	15番 西田 秀治

説明のため出席した者の職氏名

副広域連合長 伊藤 定勉	副広域連合長 松井 繁夫
事務局次長 上村 達也	総務企画課長 小西 征義
業務課長 小川 隆史	会計課長 福西 弘充

職務のため出席した者の職氏名

書記 井口 明洋	書記 山本 晃治
----------	----------

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 発議第1号
(地方自治法第180条議会の委任による専決処分事項の指定についての一部改正について)
- 第5 議案第1号から議案第7号まで
(平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)他6件)

会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 発議第1号
(地方自治法第180条議会の委任による専決処分事項の指定についての一部改正について)
- 日程第5 議案第1号から議案第7号まで
(平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)他6件)

議事の経過

開会 午後2時00分

(開会 開議)

○議長（藤井勇治君） ただいまから、平成29年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の出席議員は15名、欠席議員は4名、欠席議員は、越直美議員、小椋正清議員、平尾義明議員、西田秀治議員であります。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職・氏名は、お手元に配付いたしております文書のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、橋川広域連合長から体調不良により本定例会に出席できない旨、申し出がございましたので、ご報告をいたします。

(日程第1)

○議長（藤井勇治君） 日程第1、議席の指定を行ないます。

今回当選されました議員の議席番号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第5条第2項の規定により、指定いたします。

山本芳一議員は、5番に指定をいたします。

(日程第2)

○議長（藤井勇治君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定により、11番福井正明議員並びに13番平尾道雄議員を指名いたします。

(日程第3)

○議長（藤井勇治君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（藤井勇治君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

（日程第4）

○議長（藤井勇治君） 日程第4、発議第1号「地方自治法第180条議会の委任による専決処分事項の指定についての一部改正について」を議題といたします。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。なお、発言につきましては全て自席で願をいたします。4番富士谷英正君。

○4番（富士谷英正君） はい、議長。

○議長（藤井勇治君） 富士谷君。

○4番（富士谷英正君） 失礼します。発議第1号「地方自治法第180条議会の委任による専決処分事項の指定についての一部改正について」を説明させていただきます。

本案は、地方自治法第180条第1項の規定による広域連合長の専決処分事項の指定に、同法第96条第1項第12号に規定するもののうち、高齢者の医療の確保に関する法律第58条第1項に規定する給付事由が第三者の行為によって生じた後期高齢者医療給付に係る訴えの提起、和解及び調定に関し、目的物の価格を1,000万円以下とする事項を追加するものであります。

広域連合議会会議規則第15条の規定により、北川議員のご賛同をいただきまして、提案させていただきます。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。以上です。

○議長（藤井勇治君） まず、発議第1号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。以上で、通告による質疑は終了いたしました。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。発議第1号につきましては、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

発議第1号「地方自治法第180条議会の委任による専決処分事項の指定についての一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤井勇治君） ご着席ください。起立全員であります。よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

（日程第5）

○議長（藤井勇治君） 日程第5、議案第1号から議案第7号までを一括議題といたします。書記より議件を朗読させます。

○書記（山本晃治君） 議件を朗読いたします。

議案第1号平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第2号、議案第2号平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号、議案第3号滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号平成29年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、議案第5号平成29年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、議案第6号滋賀県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、議案第7号滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて。以上でございます。

○議長（藤井勇治君） 議件の朗読が終わりましたので、副広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○副広域連合長（伊藤定勉君） はい、議長。

○議長（藤井勇治君） 副連合長。

○副広域連合長（伊藤定勉君） 本日、議員の皆様方のご参集をいただき、平成29年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開催いたしました。提出議案の説明に先立ちまして、ご報告ならびにお断りを申し上げます。

本来でございますと、橋川広域連合長が、本日提出しました諸案件の概要を説明させていただくところでございますが、急病のため、本日の会議に出席できないこととなりました。つきましては、議員の皆様方にご審議を願うに当たりまして、私の方から、各議案の概要を説明させていただくとともに、諸般の報告をさせていただきますので、ご了解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、当広域連合における「医療費等の動向」について申し上げます。被保険者数の推移でございますが、平成28年4月から12月までの伸び率は、対前年度同期比

3. 46%増であり、当初想定しておりました3. 42%を上回っております。

また、一人当たり医療給付費については、平成28年3月診療分単月でみると、対前年比3. 85%の上昇となっておりますが、3月診療分から11月診療分までの9カ月の実績では、対前年度同期比0. 36%減となり、当初想定しておりました1. 63%を下回っております。

医療給付費全体といたしましては、これまでのところ3. 08%の伸びとなっておりますが、これは年度当初に想定しておりました伸び5. 10%を下回っております。しかしながら、従前冬季の医療費は高くなる傾向を示しておりますことから、引き続き、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、「保険料軽減特例措置の見直し」について申し上げます。後期高齢者医療制度施行当初から国の予算措置により実施されました保険料軽減特例措置につきまして、平成29年度予算の政府案が閣議決定されたことに伴い、保険料の所得割額の減額の特例及び被用者保険の被扶養者であった被保険者に係る特例等について、本年の4月1日より見直すことが決まったものでございます。

被保険者の負担に影響する内容でございますので、周知にあたっては、わかりやすい広報に努めるなど、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

それでは、今議会に提出しております議案につきまして、ご説明いたします。

議案第1号及び議案第2号は、「平成28年度の当広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の補正予算」でございます。

まず、議案第1号の一般会計補正予算は、983万4, 000円を減額しようとするものでございます。主な内容でございますが、事務局運営費や人件費等の精査による減額等でございます。

次に、議案第2号の特別会計補正予算は、35億3, 666万1, 000円を増額しようとするものでございます。主な内容でございますが、先ほど、「医療費の動向」で説明いたしましたように、これまでの給付実績を基に今年度の保険給付費を推計したところ、当初の予定を下回る見込みであることから8億4, 448万3, 000円の減額を行う一方、想定外の医療費増が発生した場合の財政リスクを軽減するため、療養給付費国庫負担金等が超過交付されることに伴う、予備費43億8, 615万4, 000円の増額等でご

ざいます。

次に、議案第3号は「保険料軽減特例措置の見直し」等に伴う関係条例の改正案件でございます。その改正内容は次の4点であります。

1点目は、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、平成29年度において保険料軽減対象の拡大を行うものであります。

さらに、先の閣議決定を踏まえ、2点目は、保険料所得割額の減額の特例を現行の5割減額から平成29年度は2割減額に見直し、平成30年度からは本則に戻すものであり、3点目は、保険料均等割額の減額の特例については、当分の間継続するものであります。

4点目は、法令の改正と先の閣議決定を踏まえたものであります。被用者保険の被扶養者であった被保険者に係る保険料賦課の特例について、被保険者均等割額を、平成29年度及び平成30年度において、資格取得後経過年数に限らず、それぞれ7割減額及び5割減額とし、平成31年度において、資格取得後2年間に限り5割減額とする本則に戻すものであります。また、その他、各項の修正と文言の整理を併せて行うものでございます。

次に、議案第4号及び議案第5号は、「平成29年度当初予算」でございます。

平成29年度におきましては、高齢者の健康づくりや療養費等の医療費適正化に取り組むとともに、新たに国の制度を活用して、歯科健康診査を全市町で実施する経費を計上しております。また、増加する医療費に対応する保険給付費を計上しております。

この結果、平成29年度の一般会計当初予算の総額は1億5,158万2,000円、後期高齢者医療特別会計の総額は1,583億7,781万1,000円、広域連合予算全体では1,585億2,939万3,000円となり、平成28年度に比べて82億6,997万円、率にして5.5%の増となったところでございます。

次に、議案第6号は、2名の公平委員会委員が任期満了などにより退任されることに伴い、その後任の公平委員会委員を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

また、議案第7号は議会選出の監査委員が、任期満了により退任されたことから、その後任の監査委員を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

以上、7件の議案につきまして、その提案の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（藤井勇治君） 提案理由の説明が終わりました。

まず、議案第1号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第1号につきましては、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

議案第1号「平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第2号」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤井勇治君） ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第2号につきましては、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

議案第2号「平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤井勇治君） ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第3号につきましては、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

議案第3号「滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第4号につきましては、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

議案第4号「平成29年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第5号につきましては、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

議案第5号「平成29年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第6号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

議案第6号「滋賀県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに賛成する方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第7号について、地方自治法第117条の規定により、6番宮本和宏議員の退場を求めます。

(6番 宮本和宏議員 退席)

○議長(藤井勇治君) まず、議案第7号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第7号につきましては、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

議案第7号「滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり同意することに決しました。

宮本議員の入場を許可します。

(6番 宮本和宏議員 着席)

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成29年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後2時20分

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第97条の規定により下記に署名する。

平成29年2月9日

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長

藤井 勇 治

署 名 議 員

福 井 正 明

署 名 議 員

平 尾 道 雄